

## 鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業は、家事などの生活を支援する多様なサービスや、住民同士のつながりを中心とした介護予防の活動などを利用し、支援する側とされる側といった画一的な関係性ではなく、年齢を重ねても能力を活かしながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための取り組みです。

## 1 事業対象者有効者数

※25 項目の基本チェックリストに基づく判定の結果、生活機能の低下がみられた方

29 年度末	30 年度末	元年度末
446 人	557 人	659 人

- 65 歳以上の要支援相当の軽度者であれば、要介護認定の申請をしなくても基本チェックリストに基づく「事業対象者」と判定されることで、ケアマネジメントに基づき迅速にサービス利用ができます。対象者は年々増加しています。

## 2 介護予防・生活支援サービス事業 ※事業対象者、要支援 1・2 の方が利用できる事業

## ①訪問型サービス（第 1 号訪問事業）

項目	年度	件数	日数・回数	事業所数
ア. 訪問介護相当サービス	30	4,369	24,299	31
	元	4,775	27,370	30
イ. 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）	30	85	351	7
	元	79	342	7
ウ. 訪問型サービス B（住民主体による支援）	30	延べ 195 人	754	2
	元	延べ 196 人	753	3
エ. 訪問型サービス C（短期集中予防サービス）	30	15	295	6
	元	16	224	4

- 訪問介護相当サービスは、介護サービス事業所の介護専門職による提供であり、年々利用が増加していますが、サービスの利用目的（内容）としては、「買い物」や「掃除」といった「生活援助のみ」が大多数を占めていました。
- 生活援助のみであれば、サービス A やサービス B の「担い手」でも対応可能と思われます。
- サービス C は、保健・医療の専門職種が提供するサービスであり、利用者は少なかったが、退院直後で体力が低下した方が効果的に利用し、自立した生活に戻れたなど好評でした。

## ②通所型サービス（第1号通所事業）

項目	年度	件数	日数・回数	事業所数
ア. 通所介護相当サービス	30	6,392	32,780	46
	元	7,337	37,397	45
イ. 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	30	1,829	7,973	18
	元	2,064	9,570	18
ウ. 通所型サービスB（住民主体による支援）	30	延べ4,011人	282	4
	元	延べ5,679人	449	6
エ. 通所型サービスC（短期集中予防サービス）	30	1	4	1
	元	1	24	2

- ▶ 通所介護相当サービスは、介護サービス事業所の介護専門職による提供であり、年々利用が増加していますが、サービスの利用の主たる目的は、「交流」や「閉じこもり防止」が大多数を占めていました。
- ▶ 通所型サービスBは、担い手などの住民が主体となって交流や閉じこもり防止、専門職種による介護予防のプログラムを組んで運営しています。
- ▶ サービスCは、実施する事業所が少ないこと、短期間で終わるプログラムを利用者が望まないことなどの理由から、利用が少ない状況です。

## 3 一般介護予防事業 ※65歳以上の全ての方が利用できる事業

### ①介護予防通いの場

（住民主体で週1回「いきいき百歳体操」に取り組む団体。新規取り組み団体へは、運動・栄養・口腔のプログラムを取り入れて支援している。）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
各年度未実施団体数	7	25	47	71	98
上記登録実人数(人)	182	542	926	1,317	2,000

### ②地域介護予防活動支援事業補助金

（地域で継続的に介護予防活動に取り組む住民団体に対して、申請に基づき活動経費を助成する事業。参加者5～9人は年間25,000円、10人以上は年間50,000円。）

	29年度	30年度	元年度
交付団体数	29	48	56
上記登録実人数(人)	678	1,136	1,229

- ▶ 住民主体で介護予防に取り組む団体は、年々増加しています。
- ▶ 国で推奨している、心身状況の程度に合わせて取り組める筋力トレーニング「いきいき百歳体操」をツールとして推進していますが、それ以外の活動で、介護予防に取り組む団体も増えています。
- ▶ 介護予防の取り組みから、地域の支え合いにつながっている団体もあります。